

質 問 回 答

2021 年 2 月 4 日

「(案件名)ミャンマー国ヤンゴン市上水道配水に係る情報収集・確認調査」
 (公示日:2021 年 1 月 20 日/公示番号:20a00822)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 13 ページ 第 2 (3) 「業務主任者(業務主任者/水道計画)の類似業務経験の分野」について	業務主任者(業務主任者/水道計画)の a)類似業務経験の分野:が記載されておられません。評価するに当たっての類似業務経験分野を教えてくださいませんか。	記載漏れ失礼しました。 類似業務経験の分野は「水道計画に係る各種調査」です。
2	企画競争説明書 17 ページ 第 3 1 「配水 PPP のプレ F/S」について	当該プレ F/S の成果物(最終成果及び中間報告)を、プロポーザル作成期間中に開示いただくことはできないでしょうか。プロポーザル作成期間中に開示されない場合は、本調査開始後のいつの時点で開示される予定かご教示お願いします。	プレ F/S の結果については、契約締結時に、本件の受注者に開示予定です。
3	企画競争説明書 17 ページ 第 3 1 「配水 PPP の TA 業務」について	IFC による配水 PPP の TA コンサルタントの調達(環境調査以外)はまだ始まっていないと聞いています。この TA 業務は 2021 年 4 月から開始する予定と理解しておりますが、IFC の TA 業務の開始が遅れれば、本調査もそれに合わせて遅らせるという理解でよろしいでしょうか。	IFC との協議によって、業務開始を遅らせる可能性はございますが、現時点では IFC 側も業務開始スケジュールについて合意しており、特段の業務開始が遅れる予定はございません。
4	企画競争説明書 17 ページ 第 3 3 「調査対象地域」について	本調査の対象はヤンゴン都市圏全域とありますが、配水 PPP の事業対象地域は、調査対象地域の一部であり、ヤンゴン市 33 タウンシップと	本調査の事業対象はヤンゴン市 33 タウンシップです。配水 PPP の事業対象地域は未定です。

		近隣 6 タウンシップを合わせたヤンゴン都市圏全域をカバーするものではないと考えてよろしいでしょうか。	
5	企画競争説明書 17 ページ 第 3 6(1) 「管網図」について	「管網図はある程度の情報が GIS に集約されている」とありますが、以下ご教示をお願いします。 1) どのような情報がどの程度集約されているのでしょうか。 2) GIS データがカバーしているタウンシップはどこでしょうか。 3) GIS データがカバーされていないタウンシップでも、配水 PPP の事業対象になる可能性はあるのでしょうか。 4) 参考のため、各ゾーンのサンプルデータをシェイプファイル形式で提供いただくことは可能でしょうか。	1) 管網データは 2020 年 1 月時点で、1760km の情報が GIS に入力されています。管の材質、口径、敷設年、タウンシップ、パイプ ID 等です。 2) 基本的には配管があるタウンシップは全てカバーされています。まだ最終確認はできていませんが、33 タウンシップのうち、Dala、Seikgyikhanaungto の 2 タウンシップは配管がないはずで、GIS データもないと思われます。 3) 可能性はございます。 4) 契約後に現地で確認いただく想定です。
6	企画競争説明書 20 ページ 第 3 6(4) 「Legal and Regulatory Assessment」について	PPP の実施に際しては、YCDC の組織変更や職員の処遇(事業者 SPC に受け入れを要求するなど)を検討する必要があると考えられます。これら組織面からの検討は IFC が実施する Legal and Regulatory Assessment に含まれ、本調査では対象外と理解して良いでしょうか。	組織面からの検討については、IFC が実施し、本調査の対象外です。
7	企画競争説明書 21 ページ 第 3 7(3) 「IFC が実施する支払意思額の調査結果を踏まえ」について	19 ページの表では JICA 側の役割分担に Willingness to Pay Survey が含まれていますが、一方で、「IFC が実施する支払意思額の調査結果を踏まえ」料金水準及び接続料金の提言を行うと書かれています。本調査で支払意思額の追加調査の実施は、必須でないと理解して	Willingness to Pay Survey は IFC の実施分となりましたので、本調査での実施は必要ございません。

		良いでしょうか。	
8	企画競争説明書 22 ページ 第 3 7(4) 「配水 PPP で民間企業が実施する配水管網整備計画案」について	「配水 PPP で民間企業が実施する配水管網整備計画案を提案する」とありますが、(配水 PPP の事業対象地域が調査対象地域の一部である場合)配水 PPP の事業対象地域はすでに確定しているのでしょうか。確定している場合はその地域をご教示ください。 確定していない場合は、どのような手順・スケジュールで確定される予定か、また本調査にその確定作業も含まれているのかご教示をお願いします。	配水 PPP の事業対象地域は、基本的にはマスタープランの YCDC の給水エリア全域を想定しておりますが、本調査結果を通じて推定する投資額等を踏まえて、例えば投資額が大きすぎる場合には範囲を縮小するなど、YCDC と協議のもと、YCDC が決定する予定です。
9	企画競争説明書 22 ページ 第 3 7(6) 「6 タウンシップの顧客データ、顧客メーターデータ」について	GIS に統合する予定の「技プロで電子化を支援した6タウンシップの顧客データ、顧客メーターデータ」には、顧客とメーターの位置情報(座標データ)が含まれているのでしょうか。それによって作業量が大きく変わるため確認です。	顧客データ・顧客メーターには、位置情報は含まれておりません。
10	企画競争説明書 23 ページ 第 3 7(6) 「無収水削減計画案及びスケジュール及び積算」について	無収水削減案とスケジュール等は、配水 PPP 事業の入札において、応札者それぞれから提案を求める方針と聞いております。本調査で作成する図書は、どのように活用されることを想定しているのでしょうか。応札者への参考情報を与えるのが目的と考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	事業性を確認するとともに、要すれば応札者への参考情報とする目的です。
11	企画競争説明書 24 ページ 第 3 7(13)	本調査フェーズ2の業務内容は「技術面からの助言・提案を行う」と書かれていますが、作業量	IFC と連携し、主に技術的な観点から助言・提案を想定していますが、具体的な作業内容は実施

	「フェーズ2における技術面からの助言・提案」について	把握のため、本調査団がどの段階でどの程度関与すべきと想定されているのかご教示をお願いします。(例えば、入札図書・提案評価の第三者審査委員会にオブザーバーとして参画し、意見を述べるなど) 現時点でフェーズ 2 での具体的な作業内容が未定の場合は、想定 MM をご教示をお願いします。	過程で決定します。フェーズ2については、国内 6.5M/M、現地 4.9M/M を想定しています。業務内容及び量が明らかになった段階で、必要に応じて、契約変更を予定しています。
12	企画競争説明書 24 ページ 第 3 8 「成果品等」について	「(3)を本契約における最終成果品とする。」と記載されていますが、(3)でなく(4)であると理解してよいでしょうか。	失礼しました。(4)が最終成果品です。
13	配布資料 技プロの業務進捗報告書(2019年度)74 ページ 2-2-2 「管網図の情報収集・GIS 整備を行う」について	技プロの活動の一つである「管網図の情報収集・GIS 整備」は、パイロットプロジェクトのエリアに絞って実施されている、との理解で良いでしょうか。その場合、パイロットプロジェクトエリアの面積、人口及び世帯数をご教示いただけますでしょうか。	ご理解の通りです。 。パイロットプロジェクトエリアの情報は以下の通りです。 ・面積 85,756 m ² (13ward 全域:276,611 m ²) ・世帯数 310 世帯 ・人口 310×5.5 人(ヤンゴン市平均)=1,705 人
14	P5 7. プロポーザル等の提出 (6)見積書	調査実施中は水資源水道局の建物内の執務室を提供頂けるのでしょうか。あるいは、別途調査団による借上げが必要でしょうか。借上げが必要な場合は、その費用を本見積、別見積のどちらに計上するべきでしょうか。	水資源水道局の建物内で執務室の提供が受けられるかどうかは未確認です。別途調査団による借上げ、費用は本見積でお願いします。
15	P.19 (4)IFC との役割分担	P.19 の想定される役割分担表の JICA 欄には「Willingness to pay survey and demand estimate」と記載がありますが P.21 7.調査の内	支払い意思額調査(Willingness to Pay Survey)は IFC の実施分となりましたので、本調査での実施は必要ございません。

		容(3)には「IFC が実施する支払意思額の調査結果を踏まえ～」と記載があります。支払い意思額の調査は IFC が行うものと考えてよろしいでしょうか。	
16	P.19 (4)IFC との役割分担	P.19 の想定される役割分担表の JICA 欄には「Facilitation of Data Room3」とありますが、P.21 7.調査の内容からはその業務が読み取れません。本調査業務では「Facilitation of Data Room3」を実施することは想定していないと考えて宜しいでしょうか。	脚注内記載の通り、どのような形態をとるのかは IFC 及び YCDC との協議の上決定しますので、現時点では本調査業務内容の情報提供で対応し、このための追加業務は想定していません。IFC 及び YCDC と協議の結果、更なる業務が必要な場合には、契約変更で対応します。
17	P. 19 (4)IFC との役割分担	P.19 の想定される役割分担表の IFC 欄にある「Capital and operating/maintenance cost estimates,～」と、同表の JICA 欄にある「Projection of operating cost」について、想定される役割の違いについてご教示ください	以下の質問 18 記載の通り、JICA がオペレーションコストを算出し、IFC がそれらの情報を基に、財務面の検討を行います。
18	P. 19 (4)IFC との役割分担および P.20 7. 調査の内容	P.19 本文内に「IFC が行う財務面の検討」との記載、および想定される役割分担表の IFC 欄に「Development of financial model」との記載があり、基本的に財務検討や財務モデルの作成は IFC が行うとの理解ですが、7.調査の内容で記述されている料金水準や配水管網整備の積算、およびオペレーションコストの予測の財務に関わる情報については、JICA 側が算出して IFC へ提供したものをベースに IFC が財務モデルを作成する前提か、IFC 作成する財務モデルに対し JICA が技術的立場から上記財務に関する項目へのコメントおよび代替・補足情報を提	JICA 側が算出して IFC へ提供したものをベースに IFC が財務モデルを作成する前提です。

		供する前提か、どちらを想定されていますでしょうか。	
19	P23、7. (10) テクニカルオプションの分析及び必要に応じた代替案の検討	<p>「テクニカルデューデリジェンス及びフィージビリティスタディ(案)として取りまとめ」との記載がありますが、『テクニカルデューデリジェンス』『フィージビリティスタディ(案)』、それぞれが意味する対象範囲をご教示願います。</p> <p>具体的には、それぞれの概念は、「7. 調査の内容」のどの項目に該当する内容か、また、P19のJICAの役割にある「Phase1 (Technical due diligence and transaction structuring)」の内、Technical due diligence が示す対象との関係性について明らかにしていただけますと幸いです。</p>	<p>『テクニカルデューデリジェンス』は、「7. 調査の内容」の(2)から(9)の調査結果で、『フィージビリティスタディ(案)』は、それらの調査結果を踏まえ、YCDC 側及び企業側のリスク・役割分担や配水 PPP 実施の前提条件等を整理し、実現可能なテクニカルオプションの検討を指します。P19のJICAの役割記載の内容をより詳細に検討した結果が、「7. 調査の内容」の(2)から(9)であり、本調査の業務範囲です。</p>

以上